

お客さまへのお願い

停電が実施された場合のガス機器使用上の注意点

今年、電力会社より「セーフティネットとしての計画停電の準備について」が発表されました。計画停電が実施された場合の『ガス機器使用上の注意点』を紹介させていただきます。

◆停電中は、換気設備やガス漏れ警報器が作動しません！



ガス機器をご使用になる場合には、窓や戸を開けて、必ず換気が確保されるよう十分に注意してください。

- 特に小型湯沸器をご使用の場合は換気にご注意ください。
(換気が不十分な場合、不完全燃焼により一酸化炭素中毒に至る恐れがあります。)
- 夜間などにおける停電時はガス機器がよく見えず、操作を誤る恐れがありますのでご注意ください。

なお、ガス機器の中には、AC100V電源が必要な機器もあり、

停電によりご使用いただけないものもあります。

◆停電復帰後の注意点

- 停電復帰後は、換気扇などの設備が正常に作動する状態であることを確認してください。
- 停電復帰後、ガス漏れ警報器のランプが点滅いたしますが、異常ではありません。
復帰作動中のもので復帰終了後ランプは点滅から点灯になります。
- 停電により、時計機能を持つガス機器(ふろ給湯器等)の時刻やタイマーの設定がリセットされ、停電復帰後にリモコンの時計表示部が点滅している場合があります。そのような場合は、再度、時計やタイマーを設定してください。

◆ガス機器に関するお問い合わせ窓口

筑紫ガス株式会社

☎092-923-3111